

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第117期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 豊彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665 - 1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665 - 1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第116期 第2四半期連結 累計期間	第117期 第2四半期連結 累計期間	第116期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	4,913,719	5,185,102	10,983,007
経常利益	(千円)	24,620	155,374	258,140
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	14,465	123,344	297,048
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,141,971	255,035	701,007
純資産額	(千円)	6,645,023	5,884,180	6,203,046
総資産額	(千円)	15,811,670	13,622,849	14,561,620
1株当たり四半期(当期)純 利益	(円)	10.68	90.93	219.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.49	88.83	215.06
自己資本比率	(%)	36.8	36.9	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	511,306	192,815	551,208
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	119,023	222,220	2,438
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	75,903	9,941	425,726
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,058,865	699,134	718,599

回次		第116期 第2四半期連結 会計期間	第117期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.29	20.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策としてワクチン接種が促進されるなかで各種政策の効果や経済の改善もあり持ち直しの動きがみられてきております。

当社グループの主力品種である18L缶は、昨年のコロナ禍による大きな落ち込みからの復調傾向がみられ、塗料・化学・油糧の出荷数の増加と昨年から続いている材料等の値上げの転嫁により、当第2四半期は前年対比で売上高7.1%増加しております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社）の当第2四半期連結累計期間の売上高は、5,185百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は107百万円（前年同期比7,428.5%増）、経常利益は155百万円（前年同期比531.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は123百万円（前年同期比752.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

金属缶製造販売事業

製品別売上高

（単位：百万円、%）

	前年同四半期		当第2四半期		前年同四半期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
18L缶	3,210	66.4	3,438	67.4	228	7.1
美術缶	1,361	28.2	1,339	26.2	22	1.7
その他	259	5.4	324	6.4	65	25.2
計	4,831	100	5,102	100	270	5.6

金属缶製造販売事業の売上高は5,102百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は62百万円（前年同期は42百万円の営業損失）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業の売上高は82百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は44百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は5,871百万円となり、前連結会計年度末に比べ354百万円減少いたしました。これは主に電子記録債権が56百万円、原材料及び貯蔵品が91百万円増加し、受取手形及び売掛金が458百万円減少したことによるものであります。固定資産は7,751百万円となり、前連結会計年度末に比べ584百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が24百万円増加し、無形固定資産が21百万円、投資その他の資産が587百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は13,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ938百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は4,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ551百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が50百万円、1年内返済予定の長期借入金が106百万円、未払法人税等が64百万円、その他（主に未払金）が395百万円減少し、短期借入金が100百万円増加したことによるものであります。固定負債は3,187百万円となり、前連結会計年度末に比べ68百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が85百万円増加し、繰延税金負債が176百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は7,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ619百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は5,884百万円となり、前連結会計年度末に比べ318百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が390百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.9%（前連結会計年度末は36.8%）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末に比べ359百万円減少し、当第２四半期連結会計期間末には、699百万円となりました。

当第２四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は192百万円（前年同期比62.3%減）となりました。これは主に減価償却費233百万円、売上債権の減少402百万円、その他 341百万円、法人税等の支払額 129百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は222百万円（前年同期比86.7%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 270百万円、投資有価証券の売却による収入67百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は9百万円（前年同期比86.9%減）となりました。これは主に長短借入金の増加78百万円、配当金の支払額 67百万円等によるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当第２四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因

需要動向

当社グループを取り巻く事業環境は、短期的には新型コロナウイルス感染症の影響に大きく左右されておりますが、感染拡大の防止策としてワクチン接種が促進され、各種政策の効果や経済の改善もあり、持ち直しの動きがみられます。しかしながらその一方で、新型コロナウイルス感染症の感染動向による需要への影響は大であり、今後冬場を迎えるにあたり依然として不透明な状況にあります。中長期的には、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に直面しております。かかる状況下、鉄鋼メーカーと一体となって、金属缶は地球にやさしいLCA優位性のある容器であるということをお客様に積極的にアピールを行い、微力ではありますが持続可能な社会構築の一助になるべく取り組んでまいります。

コストアップの要因

主原料である鉄鋼薄板価格の更なる上昇、人手不足による人件費増、エネルギーコストの上昇、深刻な運転手不足による輸送費の増加等のコストアップが、今期も収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き稼働率向上、歩留り改善による生産効率改善と輸送効率改善に努めるとともに、お客様にコストアップの状況を丁寧に説明し続けてまいります。

金融情勢の動向

当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は699百万円となり前連結会計年度末に比べ19百万円減少いたしました。これは営業活動の結果得られた資金192百万円、投資活動の結果使用した資金222百万円、財務活動の結果得られた資金9百万円によるものであります。

その結果有利子負債残高は、2,924百万円となりました。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。このうち、借入につきましては、運転資金については短期借入金で、設備投資等の長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,900,000
計	4,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,392,000	1,392,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,392,000	1,392,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,392,000	-	738,599	-	245,373

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	156	11.49
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	105	7.73
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	68	5.06
長嶺 敬	沖縄県那覇市	65	4.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	46	3.45
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-87	46	3.40
前田 慶和	大阪府貝塚市	43	3.16
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	39	2.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	36	2.70
馬場 敬太郎	東京都杉並区	35	2.61
計	-	642	47.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,353,500	13,535	-
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	1,392,000	-	-
総株主の議決権	-	13,535	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	33,300	-	33,300	2.39
計	-	33,300	-	33,300	2.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,599	699,134
受取手形及び売掛金	2,577,116	2,118,211
電子記録債権	1,752,715	1,809,245
商品及び製品	144,777	145,172
仕掛品	123,522	118,158
原材料及び貯蔵品	819,004	910,623
その他	90,310	71,321
貸倒引当金	508	421
流動資産合計	6,225,537	5,871,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,567,570	7,578,158
減価償却累計額	5,195,419	5,276,073
建物及び構築物(純額)	2,372,150	2,302,085
機械及び装置	8,564,167	8,369,178
減価償却累計額	7,765,229	7,517,390
機械及び装置(純額)	798,938	851,788
車両運搬具	36,768	36,768
減価償却累計額	36,768	36,768
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	687,594	684,611
減価償却累計額	644,920	644,172
工具、器具及び備品(純額)	42,674	40,438
土地	972,170	972,170
リース資産	17,446	17,446
減価償却累計額	3,198	4,943
リース資産(純額)	14,247	12,503
建設仮勘定	96,943	143,134
有形固定資産合計	4,297,125	4,322,120
無形固定資産		
ソフトウェア	187,531	157,064
ソフトウェア仮勘定	-	9,900
のれん	993	-
リース資産	3,402	2,985
その他	1,923	1,923
無形固定資産合計	193,851	171,874
投資その他の資産		
投資有価証券	3,821,294	3,236,041
その他	23,813	21,367
投資その他の資産合計	3,845,107	3,257,408
固定資産合計	8,336,083	7,751,402
資産合計	14,561,620	13,622,849

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,108,755	3,058,402
短期借入金	-	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	2,109,933	2,913,331
リース債務	4,754	4,754
未払法人税等	131,433	66,857
未払事業所税	21,049	10,524
賞与引当金	84,145	69,636
設備関係支払手形	94,194	84,909
その他	638,268	243,023
流動負債合計	5,102,532	4,551,439
固定負債		
長期借入金	1,809,409	1,894,578
リース債務	14,660	12,283
繰延税金負債	1,169,795	993,002
役員退職慰労引当金	11,682	11,682
退職給付に係る負債	192,448	216,218
資産除去債務	18,170	19,590
その他	39,875	39,875
固定負債合計	3,256,041	3,187,229
負債合計	8,358,574	7,738,668
純資産の部		
株主資本		
資本金	738,599	738,599
資本剰余金	245,373	245,373
利益剰余金	2,113,864	2,168,422
自己株式	43,947	37,081
株主資本合計	3,053,888	3,115,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,303,935	1,913,362
その他の包括利益累計額合計	2,303,935	1,913,362
新株予約権	29,127	27,216
非支配株主持分	816,094	828,288
純資産合計	6,203,046	5,884,180
負債純資産合計	14,561,620	13,622,849

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	4,913,719	5,185,102
売上原価	4,295,984	4,413,456
売上総利益	617,735	771,645
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	139,261	138,241
役員報酬	42,363	59,133
株式報酬費用	2,995	2,416
賞与引当金繰入額	17,264	17,164
退職給付費用	7,014	10,068
運賃及び荷造費	228,132	242,497
支払手数料	50,275	54,675
減価償却費	34,671	36,246
のれん償却額	1,986	993
その他	92,348	103,094
販売費及び一般管理費合計	616,312	664,530
営業利益	1,422	107,115
営業外収益		
受取配当金	27,929	48,747
雇用調整助成金	23,891	47,380
その他	8,917	14,075
営業外収益合計	60,738	110,203
営業外費用		
支払利息	10,006	7,563
休業手当	27,143	52,352
その他	389	2,029
営業外費用合計	37,539	61,945
経常利益	24,620	155,374
特別利益		
投資有価証券売却益	414	56,331
特別利益合計	414	56,331
特別損失		
固定資産除却損	2,405	1,366
特別損失合計	2,405	1,366
税金等調整前四半期純利益	22,629	210,339
法人税等	12,529	66,997
四半期純利益	10,100	143,342
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,365	19,997
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,465	123,344

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	10,100	143,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131,871	398,377
その他の包括利益合計	1,131,871	398,377
四半期包括利益	1,141,971	255,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,122,976	265,572
非支配株主に係る四半期包括利益	18,994	10,537

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,629	210,339
減価償却費	232,845	233,062
のれん償却額	1,986	993
株式報酬費用	2,995	2,416
貸倒引当金の増減額(は減少)	412	86
賞与引当金の増減額(は減少)	1,534	14,509
雇用調整助成金	23,891	47,380
休業手当	27,143	52,352
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,590	23,769
受取利息及び受取配当金	28,014	48,767
支払利息	10,006	7,563
固定資産除却損	2,405	1,366
投資有価証券売却損益(は益)	414	56,331
売上債権の増減額(は増加)	36,788	402,374
棚卸資産の増減額(は増加)	51,615	86,650
仕入債務の増減額(は減少)	39,513	50,352
その他	304,617	341,290
小計	507,679	288,870
利息及び配当金の受取額	28,014	48,767
利息の支払額	9,967	7,672
雇用調整助成金の受取額	7,256	44,832
休業手当の支払額	27,143	52,352
法人税等の還付額	11,023	-
法人税等の支払額	5,555	129,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	511,306	192,815
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	116,952	270,395
無形固定資産の取得による支出	-	16,166
投資有価証券の取得による支出	3,151	3,222
投資有価証券の売却による収入	1,080	67,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,023	222,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	650,000	600,000
長期借入金の返済による支出	528,650	621,433
リース債務の返済による支出	4,978	2,377
配当金の支払額	40,477	67,624
自己株式の売却による収入	9	1,404
自己株式の取得による支出	-	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,903	9,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	468,186	19,464
現金及び現金同等物の期首残高	590,678	718,599
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,058,865	699,134

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取り扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	1,600,000	1,500,000

2 財務制限条項等

当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高、前連結会計年度225,000千円(1年内返済予定額を含む)、当第2四半期連結会計期間75,000千円(1年内返済予定額を含む)には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ. 組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。)は行わない。
- ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ. 2017年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2016年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	1,058,865千円	699,134千円
現金及び現金同等物	1,058,865	699,134

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	40,477	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	67,624	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,831,783	81,935	4,913,719	-	4,913,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,831,783	81,935	4,913,719	-	4,913,719
セグメント利益	42,656	44,079	1,422	-	1,422

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額
	金属缶製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
18L缶	3,438,737	-	3,438,737	-	3,438,737
美術缶	1,339,135	-	1,339,135	-	1,339,135
受取賃料	-	82,377	82,377	-	82,377
その他	324,852	-	324,852	-	324,852
顧客との契約から生じる収益	5,102,725	82,377	5,185,102	-	5,185,102
外部顧客への売上高	5,102,725	82,377	5,185,102	-	5,185,102
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,102,725	82,377	5,185,102	-	5,185,102
セグメント利益	62,659	44,455	107,115	-	107,115

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円68銭	90円93銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （千円）	14,465	123,344
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益（千円）	14,465	123,344
普通株式の期中平均株式数（株）	1,354,858	1,356,411
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円49銭	88円83銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（株）	24,370	32,069

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

日本製罐株式会社

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 鶴 田 慎之介
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 田 雄 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。